

【公開版】

提出年月日	令和元年10月11日	R4
日本原燃株式会社		

六ヶ所再処理施設における  
新規制基準に対する適合性

安全審査 整理資料

第12条：化学薬品の漏えいによる損傷の防止

## 第12条:化学薬品の漏えいによる損傷の防止

注)10/11付で提出した資料は8月付で提出した資料と同一のものであるが、資料No.を変更したことからRev.0とした。

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				
資料No.	名称	提出日	Rev	名称
補足説明資料2-1	自然事象による化学薬品漏えいの影響の考慮について	10/11	0	補足説明資料-5 自然事象による溢水影響の考慮について
補足説明資料3-1	漏えいによる損傷の防止を検討する化学薬品の選定の詳細			新規作成
補足説明資料3-2	化学薬品の漏えいによる化学的損傷以外に影響が発生する事象			新規作成
補足説明資料4-1	再処理施設における「事業指定基準規則」に基づく防護対象設備の抽出 (化学薬品の漏えいと内部火災における防護対象の比較)	10/11	0	補足説明資料-4 再処理施設における「事業指定基準規則」に基づく防護対象設備の抽出 (化学薬品の漏えいと内部火災における防護対象の比較)
補足説明資料4-2	化学薬品防護対象設備リスト及び配置図(例)			新規作成
補足説明資料4-3	評価対象除外リスト(例)			新規作成
補足説明資料4-4	化学薬品影響評価の対象外とする理由について			新規作成